

令和8年度美里町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、熊本県の中央部に位置する人口約8,300人の町で、山地丘陵部が多く、総面積の約4分の3を森林が占める典型的な中山間地域である。全耕地面積に占める水田の割合が約70%であることから、生産される農産物は水稻が主体であり、今後も水稻を主軸に土地利用型農業の生産性向上等を進めていく必要がある。

一方、農業従事者の高齢化の進展と後継者不足等により農業者数は年々減少の一途を辿っており、耕作放棄地の増加や集落機能の低下を加速させている。このため、経営継承や新規就農支援による担い手の確保及び農作業受委託組織の拡充や集落営農組織の早期確立が重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

当地域では耕畜連携が盛んで、飼料作物・WCS用稲を転換作物の中心として推奨している。今後も作付けの維持・拡大を図るとともに、資源循環の取組についても耕畜連携の一環として推進する。

また、適地適作を基本に水田農業における高収益作物の推進を図る。

○収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ水田活用の直接支払交付金や新規事業等の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

○新たな市場・需要の開拓

熊本宇城農業協同組合と連携し、振興作物や戦略作物の新たな需要拡大を図るため、商談会や現地プロモーション等への参加を検討する。

○生産・流通コストの低減

生産性向上のために「強い農業づくり総合支援交付金」や「担い手確保・経営強化支援事業」、「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用し、機械導入や施設整備を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化の進展と後継者不足により農業者数の減少が進む中、経営継承支援事業や新規就農者支援の周知を行い担い手の確保に努め、担い手への農地集積・集約を推進し、経営計画に基づいた意欲的な作付けの維持・拡大を図る。

なお、畑地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、畑作物が定着している水田や今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、現地確認時などに点検を実施し、対象農地のリストアップを行う。リスト化した農地は地域の実情に配慮しつつ、重点支援期間における畑地化支援等を活用し、畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、栽培面積が小さい自家消費用の農家が中心であるが、引き続き米価安定のため、需要に応じた米生産を推進する。

また、消費者ニーズに対応した高品質、良食味米の生産を推進するとともに、減農薬、減化学肥料栽培等の高付加価値化及び特長ある米づくり（ブランド化）を推進する。さらに、農業従事者減少に伴う経営面積の減少や耕作放棄地の拡大を防ぐため、農作業受託組合や集落営農の組織化を早期に確立し、農業生産の維持と生産コストの低減を図る。

なお、農業所得向上のため、主食用米の生産については需要動向に即した計画的な生産を図ることを基本として、米と飼料作物、大豆等を組み合わせた収益性の高い安定した水田経営の発展を目指す。

○有機質堆肥利用の推進

○無・減農薬、減化学肥料栽培等による高付加価値米の生産推進

○生産費、労働時間の削減

○受託組合・集落営農組織の設立と経営安定

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

重要な転換作物の一つとして位置づけ生産拡大を図る。転換作物として販売目的で生産された農業者については、戦略作物助成や産地交付金等を活用した支援により、担い手による作付け拡大と農業所得の増加を図る。

イ 米粉用米

重要な転換作物の一つとして位置づけ生産拡大を図る。転換作物として販売目的で生産された農業者については、戦略作物助成や産地交付金等を活用した支援により、担い手による作付け拡大と農業所得の増加を図る。

ウ WCS 用稲

主食用米の価格低下が続く中、WCS 用稲を転換作物の中心作物として奨励し、需要に応じた生産拡大を図る。

また、適正流通を確保するため、原則として専用品種に限定した作付けとするとともに、産地交付金を活用し、資源循環（耕畜連携）の取組を支援することで、農業所得の増加と安定的な生産供給を図る。

エ 加工用米

重要な転換作物の一つとして位置づけ生産拡大を図る。転換作物として販売目的で生産された農業者については、戦略作物助成や産地交付金等を活用した支援により、担い手による作付け拡大と農業所得の増加を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、担い手による基幹作及び二毛作を推進することで、農業所得の増加及び生産拡大を図る。

また、麦、大豆生産の定着・拡大を図るため、以下の方策により振興を図る。

○作付面積の拡大・推進

・団地化、土地利用集積等による集団化や合理的土地利用体系の推進

○生産の安定化・品質の均一化

- ・作業受委託の推進及び生産組織や生産体制の整備
- ・生産集団の形成による安定生産体制の確立
- ・生産コスト低減への取組、良好でばらつきの少ない品質の確保

WCS用稲については、耕種農家と畜産農家の連携により水田からの良質の粗飼料生産を今後行う必要があるため、産地交付金を活用し資源循環の取組を推進することで、作付面積の拡大を図る。

また、飼料作物については、産地交付金を活用し二毛作の作付を支援することで水田の高度利用化及び作付面積の定着を図る。

（４）そば、なたね

産地交付金を活用し、農業所得の増加及び生産拡大を図る。

また、そば、なたねの定着・拡大を図るため、以下の方策により振興を図る。

○作付面積の拡大・推進

- ・団地化、土地利用集積、二毛作等による集団化や合理的土地利用体系の推進

○生産の安定化・品質の均一化

- ・作業受委託の推進及び生産組織や生産体制の整備
- ・生産集団の形成による安定生産体制の確立
- ・生産コスト低減への取組や、排水対策の取組による良好でばらつきの少ない品質の確保

（５）地力増進作物（ソルガム）

近年の主食用米の価格動向及び需要の低下を踏まえ、戦略作物や高収益作物への転換を引き続き推進していかなければならない。このため、主食用米から転換作物への切り替えや連作障害回避による良品質の作物生産のため、地力増進作物（ソルガム）による計画的な土づくりの取組みを支援し、農業所得の向上を図る。

（６）高収益作物

【野菜】

J A出荷のメロン、アスパラガス等施設園芸作物について、産地交付金を活用し、ばらつきのない均質な商品の供給に努めるとともに、計画生産、出荷による生産安定と品質向上及びコスト低下に努める。

また、露地・小物野菜の振興についてもJ Aのほか農産物直売所向けとして、購買者の望む作目供給を推進することとし、高齢農業者でも取組可能な野菜の作付けを進める。また、「売れる野菜」の産地づくりを図るため、以下の方策により振興を図る。

○作業性向上のための施設の自動化や効率化、災害に強い耐候性施設等の施設整備の充実

○高設栽培システムの導入、立体栽培等の推進による作業姿勢の改善・軽作業化

○機械化一環体系の導入による省力化・軽作業化

○集出荷施設の高機能化、広域集約化による出荷販売体制の強化

○消費者ニーズに対応できる鮮度・品質の確保

【花き・花木】

適地適作による優良品種の育成を行い、個性的で戦略的な花き・花木の産地を目指す。

また、施設の高度化による高品質・周年・低コスト生産を推進する。生産者は固定化の傾向にあり、ほとんどが施設化されていることから、以下の方策により振興を図る。

○適地適作による本町優良品種の育成

- 施設の高度化による高品質・周年・低コスト生産の推進
- 個性的で戦略的な花き・花木産地の育成

【果樹】

優良品種への更新による品種構成の適正化と消費者に信頼される果実の供給を目指し、地域特産果樹の確立を図るため、以下の方策により振興を図る。

- 優良品種の定着、施設化等による品質向上対策の推進
- 集出荷体制の再編・高度化等の強化、地域生産システムの確立

【その他作物】

高収益作物作付の助成として、タバコを支援し生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	352.49	0	369	0	369	0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	58.62	0	67.81	0	67.81	0
加工用米						
麦	0.96	0.76	1.07	1	1.07	1
大豆	1.25	0	1.3	0	1.22	0
飼料作物	67.48	55.62	74.6	60	81.4	64.7
・子実用とうもろこし						
そば	0.67	0.33	0.67	0.4	0.67	0.4
なたね	0.06	0	0.08	0.01	0.08	0.06
地力増進作物			0.14	0	0	0
高収益作物	27.92	0	28.4	0	30.5	0
・野菜	21.42	0	23	0	25.1	0
・花き・花木	2.00	0	2.2	0	2.2	0
・果樹	4.50	0	3.2	0	3.2	0
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、米粉用米、加工用米、飼料用米	担い手加算（基幹）	対象作物作付面積の拡大	（R7年度）0.33ha	（R8年度）1.0ha
2	麦、飼料作物、そば、なたね	二毛作助成（二毛作）	二毛作作付面積の拡大 二毛作実施率の向上	（R7年度）56.79ha （R7年度）7.17%	（R8年度）67.00ha （R8年度）9.16%
3	WCS用稲	資源循環の取組（耕畜連携・基幹）	取組面積の拡大 資源循環取組実施率の向上	（R7年度）22.79ha （R7年度）38.87%	（R8年度）20.00ha （R8年度）31.58%
4	野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物	高収益作物作付助成（基幹）	高収益作物の面積の拡大	（R7年度）10.78ha	（R8年度）28.00ha
5	地力増進作物(ソルガム)	地力増進作物作付助成（基幹）	対象作物作付の拡大 主食用米作付減少面積の拡大	（R7年度）0.1ha （R7年度）0.0ha	（R8年度）1.0ha （R8年度）1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 美里町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手加算(基幹)	1	20,000	麦、大豆、米粉用米、加工用米、飼料用米	・認定農業者、認定新規就農者、集落営農に対する支援 ・対象作物の作付面積に応じて助成
2	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	麦、飼料作物、そば、なたね	・二毛作の作付体系は主食用米又は戦略作物助成と対象作物とする。 ・対象作物の作付面積に応じて助成
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	13,000	WCS用稲	・WCS用稲の作付圃場に対する堆肥散布の取組みを支援する。
4	高収益作物作付助成(基幹)	1	13,000	野菜、花き・花木、果樹、その他高収益作物	・通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること ・対象作物の作付面積に応じて助成
5	地力増進作物作付助成(基幹)	1	1,000	地力増進作物(ソルガム)	・主食用水稲からの転換や、連作障害回避のために行われる土づくりの取組を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。